



10月からマイナンバー(個人番号)が通知されます

住民票の住所地にマイナンバーが記載された「通知カード」が簡易書留で送付されます。
 住まいと住民票の住所地が異なる人は、住所変更の届出をお願いします。
 やむを得ない理由により住民票の住所地で通知カードを受け取ることができない人は、
 申請により現在お住まいの場所(居所)へ通知カードを送付することができます。



申請が必要な人

- 一人暮らしで、通知カードが送付される10月から11月末にかけて医療機関等に入院、入所が見込まれる場合や長期出張等により住所地で通知カードが受け取れない人
- 東日本大震災による被災者で、住所地以外の場所へ避難している人
- DV、ストーカー行為等、児童虐待等の被害者で、住所地以外の場所へ移動している人

申請方法 9月25日(金)(必着)までに、「『通知カードの送付先に係る居所情報登録申請書』に、名前、居所、やむを得ない理由など」を記入のうえ、必要書類を添付して、住民票のある市区町村に持参か郵送
 ※申請書は、市役所、総務省ホームページなどで入手かダウンロード可能。

問【マイナンバー制度について】

マイナンバーコールセンター(☎0570-20-0178)[全国共通ナビダイヤル/9:30~17:30(土・日・祝日・年末年始を除く)]

【住所変更・通知カードの送付について】市民課(☎0848-38-9102)

太陽光発電設備を設置した人へ ~固定資産税(償却資産)の申告のお願い~

平成24年7月から、再生可能エネルギーで発電された電気を電力会社が一定の調達期間・調達価格で買い取ることを義務付けた「固定価格買取制度」が導入されました。

遊休地や家屋の屋上スペース・屋根等に太陽光発電設備を設置した場合、固定資産税(償却資産)の課税対象となる場合があります。

課税対象となる場合は、毎年1月末までに償却資産の申告をしてください。

課税対象

	余剰買取 (発電した電気を自家消費に充て、 残った電力を電力会社に売電)	全量買取 (発電した電気の全量を電力会社に売電)
個人 (住宅用)	【課税対象外】 個人利用を主な目的とした資産であるため、 売電するための事業用資産とはみなしません。	【課税対象】 売電して収益を得ることを目的と しているため、事業用資産に該当します。
個人 (事業用)	【課税対象】 本来の事業の付随業務であるため、 事業用資産に該当します。 (例) アパートの屋根に設置した太陽光発電設備 (発電した電力をすべて入居者が利用しても、 課税の対象となります。)	
法人		

※詳しくはお問い合わせください。

問資産税課(☎0848-38-9164)

4月1日から市役所本庁舎等の電話番号が変わりました

以前の番号は使用を終了してありますので、新しい番号へおかけください。新しい番号は、広報おのみち3月号13頁か市ホームページをご覧ください。



電話回線等の事情により変更したものです。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

☎総務課(☎0848-38-9332)

毎週金曜は午後7時まで戸籍、住民票、印鑑・所得証明書を発行しています

場所 本庁市民課

因島総合支所市民生活課

内容 戸籍、住民票、印鑑・所得証明書の発行、パスポートの受取など
※住所変更、パスポートの申請はできません。

☎市民課(☎0848-38-9102)

因島総合支所市民生活課

(☎0845-26-6208)

※所得に関する証明は発行できない場合もありますので、事前に担当課へご確認ください。

☎収納課(☎0848-38-9172)

因島瀬戸田市民税係

(☎0845-26-6227)

**法務局からのお知らせ
山林や原野などの「山地番」を順次変更します**

平成27年度の実施区域 向東町、因島田熊町、因島重井町、瀬戸田町瀬戸田

地番変更の方法 実施区域の山地番に、それぞれ20000を加算(例: 211番 → 20211番)

※地番変更を実施した場合、法務局から登記簿に記録している所有者の住所宛てに地番変更通知書を送付します。

※変更前の地番を住所としている場合、地番変更により変更後の地番が新しい住所になります。住民票は職権にて修正するため、手続き不要です。所有者以外の世帯員、所有者名義の不動産にお住まいの借地人や借家人の住所についても同様です。

※変更前の地番を戸籍の本籍地としている場合、自動的に変更されないため、本籍地の変更を希望する場合には、市に申し出ることができます。

☎【登記に関する問い合わせ】広島法務局民事行政部不動産登記部門(☎082-228-5741)

【住民票・戸籍に関する問い合わせ】

市民課(☎0848-38-9102)

因島総合支所市民生活課

(☎0845-26-6208)

「臨時福祉給付金」の申請書等を郵送しました

昨年度受給した等、支給対象になる可能性がある人で、申請書が9月中に届かない場合は、お問い合わせください。

郵送での早めの申請にご協力ください。

☎臨時福祉給付金コールセンター(☎0120-108-557)

街灯の調査のお知らせ

防犯灯や街路灯の適正な維持・管理のため、市内の街灯の調査を行います。

次の期間中に身分証明書を携帯した調査員(委託業者)が街灯の調査・写真撮影を行います。

調査期間 9月中旬～平成28年1月中旬(予定)

調査場所 市内

調査委託業者 株式会社ゼンリン 福山サービスセンター

☎総務課(☎0848-38-9216)

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。

☎電話

FAX ファクス

✉電子メール

HP ホームページ

☎申込先

☎問い合わせ先

環境資源リサイクルセンター

(☎0848-48-2212) 10:00～16:30/月・祝日休館

9/16(水) 10:15～12:00	トールペイント初心者コース 料金:300円 定員:10人 持参物:エプロン	10月の出張販売 10/9(金)道の駅クロスロードみつぎ (10:00～15:00) 10/13(火)因島総合支所前駐車場 (10:30～15:00) 10/14(水)瀬戸田市民会館前駐車場 (10:30～15:00) 10/17(土)市民センターむかいしま (9:50～13:00) 10/23(金)ゆきひろメイト店 (9:30～12:00)
9/16(水) 13:30～14:30	EMボカシ・EM活性液講習会 定員:10人 持参物:米のとぎ汁(活性液)	
9/20(日) 13:30～	イスの布カバー張り替え教室・自転車かんたん修理教室 料金:100円(イス)、実費(自転車) 定員5人 持参物:イスの張り替え用布、修理用自転車など	
10/1(木) 13:30～	ダンボールコンポスト講習会 料金:600円 定員:10人 持参物:ダンボール2個	
10/2(金) 10:30～12:00	天ぷら油で石けんをつくろう 料金:200円 定員:10人 持参物:ビニール手袋、エプロン	リサイクル教室「クリスマスの小物をつくろう」 料金:350円 持参物:裁縫道具 時間:御調・メイト10:30～、因島・瀬戸田13:15～ (向島は健康まつり会場で実施します)
10/4(日) 10:00～15:00	フリーマーケット 料金:1,000円 募集店数:5店	

清掃

～毎月1日は
「門前清掃の日」です～

【旧尾道・御調・向島地区】 〇清掃事務所 (☎0848-48-2900)
 【因島地区(原・洲江含む)】 〇南部清掃事務所 (☎0845-24-0432)
 【瀬戸田地区】 〇南部清掃事務所瀬戸田分所 (☎0845-27-0454)

9月の「休日」のごみ持込受付(対象は家庭ごみです) 10月12日(体育の日)のごみ収集

26日(土)	御調清掃センター	8:30～11:00
27日(日)	尾道市クリーンセンター	8:30～12:00
	南部清掃事務所	
	瀬戸田名荷埋立処分地	

※向島クリーンセンター・因島リサイクルセンターは
休日のごみの持込受付はありません。

分別を行って持ち込んでください。

月・木曜が「もやせるごみ」の地域のみ収集

※もやせるごみ以外の収集はお休みです。
 ※ごみ持込受付はありません。

クリーンセンターで処理できないもの

次のものはステーションへ出さないでください。
 クリーンセンターへの持込もできません。

●テレビ・洗濯機・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・衣類乾燥機

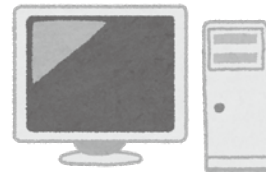
- ①購入したお店で引き取ってもらってください。
- ②引き取りが不可能な場合は、事前に郵便局でリサイクル料金を支払って、家電製品協会が指定する引き取り場所に直接持ち込んでください。

※「家電リサイクル法」指定引き取り場所
 岡山県貨物運送株式会社尾道営業所
 (☎0848-22-8141) 正徳町31-11

※因島・瀬戸田地区は、因島リサイクルセンターと瀬戸田名荷埋立処分地でも引き取りをしています。
 (リサイクル券を購入して持ち込み、別途保管手数料3,000円が必要です。)

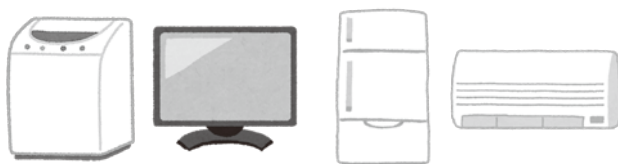
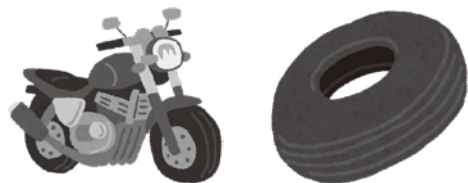
●パソコン

- ①メーカーの担当窓口へ連絡して、手続きを行ってください。資源有効利用促進法により、メーカーがリサイクルします。
- ②自作パソコン等(メーカー不在等パソコン)については、一般社団法人パソコン3R推進協会(☎03-5282-7685 ☎03-3233-6091)に直接申し込んでください。



●消火器・タイヤ・バッテリー・プロパンガスボンベ・バイク・農機具

販売店へ相談してください。自動車用品については自動車ディーラーへ相談してください。



国民年金保険料 「10年の後納制度」は 9月30日(水)で終了します

過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「10年の後納制度」は、9月30日(水)で終了します。

後納制度を利用するには、申し込みが必要です。

申問国民年金保険料専用ダイヤル
 (☎0570-011-050)
 三原年金事務所(☎0848-63-4111)

犬猫を飼っている皆さんへ ～不妊去勢手術を 受けさせましょう～

不妊去勢手術をかわいそうと思う人は多いですが、しないこともかわいそうなことなのです。不妊去勢手術を行えば、発情のたびにくる心身の大きなストレスを回避でき、穏やかな性格になります。繁殖を望まないのであれば、雄



も雌も不妊手術を受けさせてください。ペットの幸せのため実行できるのは、飼い主のあなただけです。増やさないのも愛です。まずはかかりつけの動物病院へご相談ください。

〇環境政策課(☎0848-38-9434)

道路上への突出看板等の安全点検と設置方法

最近、道路上に設置された突出看板等が落下して歩行者に当たり重大な事故となる事例があります。突出看板等は老朽化すると落下や倒壊などの危険があるため、日頃から安全点検や必要な改修をしてください。

また、突出看板等を道路上に設置する場合には、あらかじめ道路管理者の占用許可が必要です。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎ 契約管財課 (☎0848-38-9284)

☎ 因島総合支所施設管理課

(☎0845-26-6202)

☎ 瀬戸田支所しまおこし課

(☎0845-27-2213)

浄化槽法定検査の受検をお願いします

浄化槽を管理している人には、浄化槽を正常に機能させるために、保守点検・清掃・法定検査が義務付けられています。

法定検査とは、保守点検や清掃が適正に行われ、浄化槽の機能が発揮されているかを確認する検査です。毎年1回必ず受検し適正な維持管理に努め、きれいな水環境を守りましょう。

検査機関

● 公益社団法人広島県環境保全センター

● 公益社団法人広島県浄化槽維持管理協会

☎ 下水道課 (☎0848-38-9232)

木造住宅の耐震診断・耐震改修費補助申請受付中！



補助金額

木造住宅の耐震診断	最高2万円
木造住宅の耐震改修	最高30万円

対象となる住宅

昭和56年以前に建築した住宅

申込期限 10月30日(金)

※耐震診断または改修工事が平成28年1月31日(日)までに完了できるもの。

※詳しくは、広報おのみち6月号7頁をご覧くださいか、お問い合わせください。

☎ 建築指導課 (☎0848-38-9245)

■ 料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。

☎ 電話

☎ FAX

☎ 電子メール

☎ HP

☎ 申込み先

☎ 問い合わせ先

健康・福祉



自死遺族・分かち合い／逢いたい～ぼちぼちの集い～

家族を自死で亡くした自死遺族の集いで、遺族だけで運営しています。

自分の想いを自由に語る中で、同じ遺族と共に想いを分かち合います。

尾道市で初開催します。

日時 9月19日(土)、10月11日(日)
13:00～16:00

場所 総合福祉センター

料金 300円(茶菓子代)

※匿名・ニックネームでの参加可能。
プライバシーは守られます。

☎ 自助グループ・逢いたい事務係
(☎080-8236-9821)

よつば会家族教室



精神障害者の家族同士で、日頃の悩みや思いを語り合います。

日時 9月25日(金) 13:30～15:30

場所 市民センターむかいしま

対象 精神障害者の家族、当事者、
精神障害福祉に関心のある人

☎ NPO法人尾道こころネットよつば会事務局 (☎0848-37-6600)

看護職のための再チャレンジセミナー～「もう一度、働きたい！」を応援します～



日時 10月30日(金) 13:15～15:30

場所 総合福祉センター

※駐車場あり。

対象 未就業の看護職(保健師・助産師・看護師・准看護師)

内容 最近の看護職の働く環境や仕事について、交流会&就業相談など
※託児あり(10月23日(金)までに広島県ナースセンターに要予約)。

☎ 広島県ナースセンター

(☎082-293-9786)

健康推進課 (☎0848-24-1961)

献体にご協力を

献体とは、信頼できる医師・医療従事者を育てるため、自らの意志により死後の自分の身体を無償で提供する制度です。

「ともしび会」は医・歯学生の解剖実習のために、遺体

を大学に提供する有志の団体です。解剖学実習は、人体の構造を知るために欠かせない大切な学問です。医学・歯学の発展のためご理解とご協力をお願いします。

☎ 「ともしび会」

(岡山大学医学部内 ☎086-235-7092)